

リフォーム（一括）

キッチンセットの交換を伴う対面化改修申告書

作成日：

年

月

日

子育てグリーン住宅支援事業事務局 御中

以下内容の工事を行ったことを申告いたします。

施工業者名	
-------	--

<リフォームを実施した部屋の情報>

所在地・建物名		住戸番号 (部屋番号)	号室
---------	--	----------------	----

<改修区分の情報>

《改修区分》 いずれかを選択してください。

改修区分	☐ 既存キッチンの改修
	☐ 既存キッチンとは別に新しいキッチンを増設 ^{*1}

^{*1} 既存キッチンとは別に新たに対面キッチンを設置する工事も補助対象となりますが、申請にあたって、既存のキッチンと新たに設置した対面キッチンが確認できる平面図の提出が必要です。（なお、改修前の要件について申告および工事前写真の提出は不要）

<実施した工事の情報>

《設備》 すべての項目に該当する改修が対象です。

項目	改修前（すべて該当）	改修後（すべて該当）
シンク	☐ 給排水に接続したシンクを有する ☐ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である	☐ 新しい給排水に接続したシンクを有する ☐ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である ☐ 新しい設備である
コンロ	☐ コンロを有する	☐ コンロを有する ☐ 埋め込み式である ☐ 新しい設備である ^{*2}
調理台	☐ コンロまたはシンクと隣接し、 一体的な調理台である	☐ コンロまたはシンクと隣接し、 一体的な調理台である ☐ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である ☐ 新しい設備である
換気設備	☐ 調理室専用の換気設備を有する ☐ コンロの上部に設置されている	☐ 調理室専用の換気設備を有する ☐ コンロの上部に設置されている ☐ 新しい設備である

^{*2} 対面化改修に係る工事請負契約から、4年以内に新品に交換したコンロを含む。

《居室》 改修前、改修後についてそれぞれ、いずれかを選択してください。

項目	改修前（いずれか選択）	改修後（いずれか選択）
リビングとダイニング	☐ 別々の居室である ⇒《レイアウト》はA-①をチェック ☐ 一つの居室である ⇒《レイアウト》はB-①をチェック	☐ 別々の居室である ⇒《レイアウト》はA-②をチェック ☐ 一つの居室である ⇒《レイアウト》はB-②をチェック

《レイアウト》 ①改修前はチェックが1箇所以下、②改修後はチェックが2箇所以上該当する改修が対象です。

項目	①改修前（該当が1箇所以下）	②改修後（2箇所以上）
A	リビングの過半が視認できる位置 ☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台
	ダイニングの過半が視認できる位置 ☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台
B	リビングダイニングの過半が視認できる位置 ☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台

《注意事項》

- ・工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
 - ・本書面は、対面化改修を行った部屋ごとに1枚作成し、PDF保存した上で提出（アップロード）してください。
 - ・必ず住戸番号（部屋番号）を記載して提出してください。
 - ・「掃除しやすいレンジフード」「ビルトイン自動調理対応コンロ」と重複申請できません。
 - ・対面化改修を行ったすべての部屋について、工事写真（工事前・後）、平面図（改修後）、立面図（改修後）を提出してください。
- ※工事写真は専用の「工事写真台紙」に貼付の上、提出してください。

作成日： 2025 年 〇 月 × 日

子育てグリーン住宅支援事業事務局 御中

以下内容の工事を行ったことを申告いたします。

施工業者名	〇〇リフォーム（株）
-------	------------

<リフォームを実施した部屋の情報>

所在地・建物名	200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション	住戸番号 (部屋番号)	201 号室
---------	-------------------------------------	----------------	--------

<改修区分の情報>

《改修区分》 いずれかを選択してください。

改修区分	☒ 既存キッチンの改修 ☐ 既存キッチンとは別に新しいキッチンを増設*1
------	--

*1 既存キッチンとは別に新たに対面キッチンを設置する工事も補助対象となりますが、申請にあたって、既存のキッチンと新たに設置した対面キッチンが確認できる平面図の提出が必要です。（なお、改修前の要件について申告および工事前写真の提出は不要）

<実施した工事の情報>

《設備》 すべての項目に該当する改修が対象です。

項目	改修前（すべて該当）	改修後（すべて該当）
シンク	☒ 給排水に接続したシンクを有する ☒ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である	☒ 新しい給排水に接続したシンクを有する ☒ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である ☒ 新しい設備である
コンロ	☒ コンロを有する	☒ コンロを有する ☒ 埋め込み式である ☒ 新しい設備である*2
調理台	☒ コンロまたはシンクと隣接し、 一体的な調理台である	☒ コンロまたはシンクと隣接し、 一体的な調理台である ☒ 幅300mmかつ奥行き300mm以上である ☒ 新しい設備である
換気設備	☒ 調理室専用の換気設備を有する ☒ コンロの上部に設置されている	☒ 調理室専用の換気設備を有する ☒ コンロの上部に設置されている ☒ 新しい設備である

*2 対面化改修に係る工事請負契約から、4年以内に新品に交換したコンロを含む。

《居室》 改修前、改修後についてそれぞれ、いずれかを選択してください。

項目	改修前（いずれか選択）	改修後（いずれか選択）
リビングとダイニング	☒ 別々の居室である ⇒《レイアウト》はA-①をチェック ☐ 一つの居室である ⇒《レイアウト》はB-①をチェック	☒ 別々の居室である ⇒《レイアウト》はA-②をチェック ☐ 一つの居室である ⇒《レイアウト》はB-②をチェック

《レイアウト》 ①改修前はチェックが1箇所以下、②改修後はチェックが2箇所以上該当する改修が対象です。

項目	①改修前（該当が1箇所以下）	②改修後（2箇所以上）
A	☒ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☒ シンク ☒ コンロ ☐ 調理台
	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台
B	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台	☐ シンク ☐ コンロ ☐ 調理台

《注意事項》

- ・工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
 - ・本書面は、対面化改修を行った部屋ごとに1枚作成し、PDF保存した上で提出（アップロード）してください。
 - ・必ず住戸番号（部屋番号）を記載して提出してください。
 - ・「掃除しやすいレンジフード」「ビルトイン自動調理対応コンロ」と重複申請できません。
 - ・対面化改修を行ったすべての部屋について、工事写真（工事前・後）、平面図（改修後）、立面図（改修後）を提出してください。
- ※工事写真は専用の「工事写真台紙」に貼付の上、提出してください。